

令和 4 年度事業計画

高齢社会白書では、高齢社会の基本的な対策として、年齢区分によるライフステージの画一化を見直すとともに、高齢期における地域での生活基盤の整備や社会的孤立を防止して、安全・安心かつ豊かに暮らせるコミュニティづくりを掲げている。これはまさにシルバー人材センターが目指すべき社会であり、その役割を担う組織であることを再認識しなければならない。

一方では、企業における定年延長や継続雇用制度が定着しており、会員の高齢化による安全面での配慮や就業ニーズにおけるミスマッチなどが懸念され、さらに、新型コロナウイルス感染症による経済への影響や多様な働き方を含めた生活様式の変容など、センターを取り巻く環境は厳しさを増している。

こうした状況を踏まえ、健康管理を含めた安全就業をより強化するとともに、年齢や希望に応じた就業機会の拡大を図り、就業紹介のマッチング機能を高めていく。また、ボランティア活動やサークル活動等を通して、地域社会や仲間との深い関わりを持つもらうための支援も積極的に行っていく。

このような取り組みにより、会員のセンターへの帰属意識が高まり、ひいては、センターにおける活動を通して地域社会の活性化を目指していくこととする。

令和 4 年度は、第3次中期基本計画(平成 30 年度から令和 4 年度)の最終年度に当たることから、目標指標の達成に向けて、以下に掲げる基本方針に基づき事業に取り組んでいく。なお、イベント等の開催については、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況であることから、内容や時期が適切であるかを十分に検討した上で適宜判断していく。

【令和 4 年度目標指標】

会員数	受注件数	契約金額	就業率	就業延人員
1,900 人	16,250 件	774,432 千円	73.8%	195,350 人日

※労働者派遣事業も含む

1 基本方針

- (1) 安全就業の強化
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 会員の増強
- (4) 研修会の開催
- (5) 適正就業の推進
- (6) 労働者派遣事業と職業紹介事業の推進
- (7) 普及啓発の推進
- (8) ボランティア活動の推進
- (9) 組織の活性化
- (10) 財政の健全化
- (11) 第3次中期基本計画の評価と第4次中期基本計画の策定

2 実施計画

(1) 安全就業の強化

- ア 新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式への理解を深め、感染防止に努める。
- イ 安全委員や安全・適正就業推進員による就業先巡回を実施して、就業環境の把握に努めるとともに、作業手順の安全性について確認を行う。
- ウ 熱中症予防対策としてパンフレットの配付とともに、SMS（ショートメッセージサービス）を活用した呼びかけを行う。
- エ 自らの健康状態を確認し、生活習慣を見直すきっかけとなるよう、特定健康診査等の受診の奨励や正しい知識の習得に努める。
- オ 事務所棟内に健康セルフチェックコーナーを設置して、日常的な体調管理の促進に努める。
- カ 市内における交通事故に関する情報を提供することにより、就業途上の交通事故防止に努める。さらに、交通ルールの遵守とマナー向上のため、交通安全教室を開催する。
- キ ドライブレコーダーを活用して、運転傾向の分析結果による注意喚起を行い、交通事故の未然防止に努める。
- ク 入会会員には、ヒヤリハット事例集を配付してセンターの組織全体として事故の防止に努める。

(2) 就業機会の拡大

- ア 就業機会創出委員会及び就業開拓員による就業先の開拓に努める。また、既存の発注者に対しては、他の職種の提案をして就業機会の拡大を図る。
- イ 独自事業（学習教室、英会話教室、リサイクル自転車、シルバー農園、リズム体操教室、太極拳教室）の充実を図るとともに、会員の経験や資格を活かした新たな事業の創出を検討する。
- ウ 仕事情報を掲載した「シルバー通信」を月2回発行して、公民館等に配置する。さらに、ホームページやセンターの掲示板に公開して、受注状況の提供に努める。
- エ 会員の組織力を活用して口コミによる就業機会の拡大に努める。

(3) 会員の増強

- ア 会員増強委員会を新たに設置して、入会説明会の内容改革や退会防止対策について検討する。
- イ コロナ禍であることから、引き続き定員制による入会説明会を開催する。
- ウ 会員の口コミによる新規会員紹介制度の推進を図り、入会の促進に努める。
- エ 「広報かわぐち」に会員募集記事を掲載して、シルバー事業の周知を図る。
- オ 育児支援分野や介護支援分野を担うため、女性会員の獲得に注力する。
- カ 利用者数が多い川口駅構内の電照看板を活用して、会員募集広告を行う。
- キ 市関連のイベント参加時には、シルバー事業の紹介ボードを掲示してPRを図るとともに、個別就業相談を行い入会促進に努める。
- ク 就業紹介におけるマッチングの強化と趣味のサークル活動等を奨励することを通して、活躍の場を広げることによって、退会者の抑制に努める。

(4) 研修会の開催

- ア 就業する際に役立つ知識や技能の習得を目的に技能研修会を開催する。
- イ 信頼関係を築くためのコミュニケーション能力向上を目的とした接遇研修会や個人情報保護の意識向上を目的とした個人情報保護研修会を開催する。

(5) 適正就業の推進

- ア 請負・委任契約に適さない形態の就業については、労働者派遣事業や職業紹介事業を発注者に提案して、適正就業の推進を図る。
- イ 適正就業推進委員会では、就業基準に関する要綱に基づき発注者への訪問や会員個別面談を行い、ワークシェアリングを推進する。

(6) 労働者派遣事業と職業紹介事業の推進

- ア 新たな職域の拡大と就業形態の多様化への対応を図るため、労働者派遣事業及び職業紹介事業を積極的に推進する。
- イ 労働者派遣事業については、公益財団法人いきいき埼玉（埼玉県シルバーパートナーズ連合）のシルバー派遣事業実施事業所として行う。

(7) 普及啓発の推進

- ア 市関連のイベントに参加して、センター事業のPRに努める。
- イ 10月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間には、センター事業を広く市民に周知するため、「シルバーフェスティバル」や「駅前クリーン作戦」を実施する。
- ウ センターホームページを活用して各種情報を発信する。
- エ 市内を循環するバスの車内でセンター事業のPR放送を行うとともに、市役所庁舎内におけるデジタルサイネージを活用して、センター事業のPRに努める。
- オ ゼンリン地図帳のほか各種情報誌等を活用して、センター事業のPRに努める。

(8) ボランティア活動の推進

- ア 犯罪の発生を抑止し、安全で安心な地域社会とするため、引き続き「地域見守り活動」を推進していく。
- イ 住みよいまちづくりのための環境美化と新たな出会いや発見を目的に、「クリーン＆ウォーク in かわぐち」を実施する。
- ウ イベント開催時に、ベーゴマ、輪投げ等の「むかしあそび体験コーナー」を設置して、あそびの伝承を通して次世代の子供たちとの交流を図る。
- エ 大地震や風水害等の災害が発生した際に、一刻も早く日常生活を取り戻すための災害時ボランティア活動の周知に努める。

(9) 組織の活性化

- ア 公益社団法人としての使命と社会的責任を認識して、理事会及び各委員会の充実を図り、法令遵守や事業運営の透明性の確保に努める。
- イ 会員の生きがいづくりのための活動支援を実施する。
- ウ SMS（ショートメッセージサービス）を活用して、最新の情報提供に努める。
- エ 委員会委員長による合同会議を新たに設置して、各委員会の活動状況の掌握と情報の共有化を図り、横断的な連携を密にする。
- オ 引き続き、会員作品展を実施して、価値観の多様性の尊重による相互理解を通して会員同士のつながりを強化する。

(10) 財政の健全化

- ア 先行き不透明な時代ではあるが、収支の見込みを的確に行い、中長期的な視野に立って、収支相償の基準を満たすように努める。
- イ 国庫補助金の交付基準の見直しに対応できるよう、会員の増強及び就業機会の拡大に積極的に取り組み、財政基盤の安定化に努める。
- ウ 令和5年10月から導入予定の消費税のインボイス制度のセンター事業への影響とその対策について検討し、会員への周知に努める。

(11) 第3次中期基本計画の評価と第4次中期基本計画の策定

委員会を新たに設置して、第3次中期基本計画（平成30年度～令和4年度）の5年間の成果や実績を検証する。さらに、会員及び発注者を対象としたアンケート調査の結果を分析して、地域の課題や実状を明確にした上で、第4次中期基本計画（令和5年度～令和9年度）を策定する。